

【令和7年9月1日付採用】障がい福祉センター幼児療育支援「障がい福祉センター心理相談員」の募集

対象

【募集する職種】

障がい福祉センター心理相談員

※地方公務員法に基づく、パートタイム会計年度任用職員（一般職の非常勤職員）です。

【応募資格】

以下の要件をすべて満たすこと

- （1）大学の心理学科を卒業し、療育・相談・心理判定などの臨床経験がある方
- （2）地方公務員としての自覚を持ち、守秘義務など職務上および身分上の義務を守ることのできる方

(3) 地方公務員法第 16 条 (欠格条項) の各号のいずれにも該当しない方

(4) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない方 (心神耗弱を原因とするものを除く)

【募集人数】

3 名程度

勤務内容および勤務条件

【勤務内容】

幼児通園施設の集団療育指導、発達に課題のある幼児の発達検査・心理検査 (新版 K 式発達検査、WISC-5 等)、個別療育指導、グループ療育指導、保護者面談、関係機関への支援および関連する事務など

【勤務条件】

月曜日から土曜日のうち週 1 日から週 5 日 (祝日を除く)

1 日 6 時間 (午前 9 時から午後 4 時または午前 10 時から午後 5 時、休憩 1 時間あり)

※希望する週の勤務日数とその曜日、勤務希望時間帯を採用選考申込書の所定

欄に記入してください。

※千住分室（千住仲町 24-2）及び関係機関への出張あり

【雇用期間】

令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

※勤務成績を考慮の上で再度任用の可能性あり

報酬など

【報酬】

月額 1 万 9,000 円

【交通費】

区の規程に基づき支給（上限あり）

【期末・勤勉手当】

区の規程に基づき支給

※昇給制度・退職金なし

【社会保険等】

週4日以上勤務の場合は、共済保険・厚生年金保険・雇用保険に加入します。

【有給休暇】

区の規程に基づき付与

選考方法など

【申込方法】

(1) オンライン申請による申込

関連リンクより「足立区オンライン申請システム」にアクセスし、画面の指示に従ってすべての必要項目を正しく入力して、下記申込期間中に申請してください。その際、下記の関連資料から、「採用選考申込書」をダウンロードしていただき、申請時に添付してください。「顔写真」「職務経歴書」については、申込画面からアップロードしてください。

(2) 持参または郵送による申込

「採用選考申込書」および「職務経歴書」を直接持参するか、郵送(簡易書留)により提出してください。

※自筆・パソコン入力どちらでも可。

※封筒表面に「幼児療育支援心理相談員応募書類在中」と必ず表記してください

い。

※持参の場合は、土、日、祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。

※申込書類は返却しません。

【申込期限】

令和 7 年 6 月 27 日（金曜日）午後 5 時必着(期間内受信有効)

※6 月 27 日午後 5 時までに到着しない場合は、選考対象外とします。

【選考方法】

一次：書類選考

所定の採用選考申込書、職務経歴書による選考を行います。

二次：面接（一次合格者のみ実施）令和 7 年 7 月上旬実施予定

※一次、二次ともに結果は郵送にてお知らせいたします。また、必要に応じて

お電話することがあります。

備考

【申込・問合せ先】

〒121-0816 東京都足立区梅島三丁目 31 番 19 号

足立区障がい福祉センター

幼児療育支援：採用担当

電話：03-5681-0136

関連資料

- [採用選考申込書（エクセル：49KB）](#)

関連リンク

- [オンライン申請フォーム（外部サイトへリンク）](#)

こちらの記事も読まれています

「第47回足立の花火」の中止に伴う有料観覧席の払い戻しについて

認可保育所について

商業振興

防災無線テレホン案内の番号を変更しました

新着情報

お問い合わせ

福祉部障がい福祉センター幼児療育係

電話番号：03-5681-0136

ファクス：03-5681-0138

メールフォーム

お問い合わせフォーム

メールでお問い合わせいただく場合、お使いのメールアドレスによっては、返信することができません。

くわしくは「足立区からメールを送信できないメールアドレス」をご覧ください。